

大田区地域福祉計画【平成31年度(令和元年度)～令和5年度】指標に対する取組実績

大田区地域福祉計画の進行管理は、計画冊子の112ページで示すとおり、設定した指標を活用して行うこととしています。

	指標名	概要	目標	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(1) (直近値) 令和5年度	(2) 目標達成に向けて取り組んだ事業実績(令和5年度)			主な所管課	
											事業名	概要	実績		
基本目標1 つながりが 生まれる 地域を めざします	1 大田区区民活動 情報サイトの 登録団体数	地域福祉活動に 取り組む地域の 力を間接的に示す 指標	↑	641団体	704団体	718団体	748団体	775団体	811団体	667団体	大田区区民活動 情報サイトの運用	自治会・町会、事業者、NPOなど 区民活動団体が発信する情報や 区政情報など、地域の区民活動に関す る 有益な情報を集約し、活動目的や 地域別など区民が簡単に 情報が入手できるサイトを運営します。	・希望する登録団体(約667団体)へメル マガを配信(毎月10日、20日、30日) ・団体からサイト閲覧者に向けての情報 発信(1,192回) ・区からメルマガ等のお知らせを発信(36 回) ・大田区区民活動情報サイト登録団体更 新作業の実施(811団体→667団体)	地域力推進課	
	2 地域の行事や活動、 ボランティア活動に 「参加している」 「今後、活動したい」 と回答する区民の割合	地域福祉活動に 関心を持つ区民の 割合を示す指標	↑	18～64歳： 41.7% 65歳以上： 30.3%	—	—	—	61.1% ※1 (主な内訳) 子どもに 関する ボランティア 23.8% 自治会・町 会の活動 21.7% 文化イベント の運営ボラン ティア 21.0%	38.7%	—	47.9% ※7	大田区地域力発見ガイドの発行	地域活動を始めたい人や すでに地域活動に携わっている人にとっ て、地域活動全体を見渡せる 資料となる冊子を発行します	2,600部発行(6月) 主な配布先 (地域力推進会議、大田区議会、 区立学校長、PTA、図書館、 文化センター、区民センター、 各特別出張所)	地域力推進課
												区民活動支援施設 (micsおおた、こらぼ大森)の 運営	福祉、環境、まちづくりなどの 地域の社会的活動や 公益性のある活動を行う団体に対して、 情報の提供、相談及び 助言を行うとともに、 活動の場所を提供します	情報提供・相談3,607件	
												NPO・区民活動フォーラムの 開催	区内で活動するNPOなどさまざまな 区民活動団体の実践的な取組みを、 区民活動団体の活動を紹介する 実演及び展示、お楽しみショー、 相談コーナー、模擬店などを通じて 年1回発表します。 地域で活動する楽しさややりがいをPR し、活動に向けた意識啓発を行います	・地域活動への意識啓発及び団体間の 交流を目的とした、「第15回NPO・区民活 動フォーラム」を開催し、区民活動団体 がブース展示・体験コーナー・お楽しみ ショー等を通じて活動をPRしました。(38 団体出展、来場者数約1,000人)	
地域力応援基金助成事業	区民や事業者からの寄付金を積立てた 地域力応援基金を活用して、 福祉、環境、まちづくりなどの分野で 区民活動団体が取り組む 公益性があり広く社会貢献につながる 事業に助成し、活動を支援します。 また、本事業を通じて、さらに地域におけ る団体間の連携・協働が進むよう 取り組みます	(新規分) ・スタートアップ助成 申請11団体、採択3団体 交付額590,000円 ・ステップアップ助成 申請5団体、採択3団体、辞退1団体 交付額1,170,000円 ・チャレンジ助成 申請5団体、採択3団体、 交付額5,320,000円 ・チャレンジプラス助成 テーマ「青年・成人の知的障がい者の余 暇活動支援事業」 申請0団体、採択0団体 交付額0円 (継続分) ・スタートアップ助成 3団体、 交付額450,000円 ・ステップアップ助成 3団体、 交付額770,000円 ・チャレンジ助成 2団体、 交付額2,880,000円 ・チャレンジプラス助成 2団体、 交付額2,910,000円 ・地域活動におけるデジタル環境等 整備支援事業 18団体、交付額1,467,701円													
シニアの居場所づくり事業	高齢者が地域で生きがいを持って 活動を担い、参加できる場を 創出することによって、区民の 健康寿命の延伸を図ることを目的に、 シニア(おおむね65歳以上の高齢者)を 対象として運動等を行う 自主的な通いの場を提供する団体に 助成金を交付しています	令和元年度で事業終了	高齢福祉課												

	指標名	概要	目標	(1)					(2)					主な所管課						
				平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(直近値)令和5年度	目標達成に向けて取り組んだ事業実績(令和5年度)								
基本目標2 つながりが機能する地域をめざします	3 区民活動コーディネーター養成講座修了者、認知症サポーター養成講座受講者、ファミリー・サポートおた提供会員登録者の合計数	地域の支えあいを担う人材の広がりを目指す指標	↑	累計 25,989人	合計 3,717人	合計 3,626人	合計 1,527人	合計 2,008人	合計 1,953人	合計 2,807人	区民活動コーディネーター養成講座	自治会・町会に加え、専門性を持つ団体、NPOや事業者など、地域での連携・協働を推進するため、他団体との「つなぎ役」となる人材を育成します	地域活動への興味及び連携・協働のスキルを高めるための連続講座を(会場およびオンライン)開催しました。(14名参加)また、これまでの受講生を対象に交流会を開催しました。(18名参加)	地域力推進課						
				内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	認知症サポーター養成講座	認知症高齢者が安心して住み慣れた地域で生活できるよう、認知症を正しく理解し、見守る「認知症サポーター」の養成の充実を図ります。	◆認知症サポーター養成講座(合計95回開催 参加者数2,190人 参加者累計36,803人) <内訳> ・個人向けに特別出張所等の会場で開催(36回) ・オンラインで開催(22回) ・団体向けに講師派遣により開催(37回 うち小中学校での開催13回) ◆認知症サポーターを対象としたステップアップ研修(6回 参加者数148名)	高齢福祉課					
				34人(区民活動コーディネーター養成講座修了者)	30人(区民活動コーディネーター養成講座修了者)	24人(区民活動コーディネーター養成講座修了者)	0人(区民活動コーディネーター養成講座修了者)	18人(区民活動コーディネーター養成講座修了者)	7人(区民活動コーディネーター養成講座修了者)	14人(区民活動コーディネーター養成講座受講者)	3,650人(認知症サポーター養成講座受講者)	2,962人(認知症サポーター養成講座受講者)	2,899人(認知症サポーター養成講座受講者)	873人(認知症サポーター養成講座受講者)	1,394人(認知症サポーター養成講座受講者)	1,344人(認知症サポーター養成講座受講者)	2,190人(認知症サポーター養成講座受講者)	602人(ファミリー・サポートおた提供会員登録者)	596人(ファミリー・サポートおた提供会員登録者)	603人(ファミリー・サポートおた提供会員登録者)
4	JOBOTAの新規相談受付及び支援プラン作成件数	生活困窮者など相談当事者の課題を包括的に捉える相談体制の構築を示す指標	↑	新規相談受付 1,376件	新規相談受付 1,514件	新規相談受付 1,558件	新規相談受付 5,886件	新規相談受付 2,489件	新規相談受付 1,951件	新規相談受付 1,692件	生活再建・就労サポートセンターJOBOTA	経済的自立と就労に向けたさまざまな支援メニューに基づき、家計の見直しや、就労・生活習慣に課題を抱える方へのサポートを行い、問題の整理・解決をご本人とともにめざします	・事業等の周知・PR 本庁舎、関係機関へのポスター・チラシ配布、区公式ホームページ、JOBOTAホームページ、バス車内広告など ・関係機関との連携 庁内関係各課、地区民生委員児童委員、ハローワーク、区社会福祉協議会、都教育庁など ・支援調整会議実施(区、ハローワーク、社会福祉協議会等参加) 支援プランの内容の適切性を協議するため月2回(隔週)実施	蒲田生活福祉課						
5	近所の方への手助けとして「日々の見守りのための声かけ」ができる声かけの割合	見守りの意識を持つ区民の割合を示す指標	↑	18~64歳 :64.7%	—	—	日々の見守りのための声かけ 48.4%	日々の見守りのための声かけ 39.6%	日々の見守りのための声かけ 44.5%	日々の見守りのための声かけ 53.4%	高齢者見守り・支え合いネットワーク事業	見守りキーホルダーの登録、区民対象の見守りに関するセミナー・連絡会等の開催、見守り推進事業者との連携などを実施し、地域包括支援センターを核として、地域が高齢者を見守り、支えあう体制を整備します	・見守りキーホルダー登録(新規登録4,614件、情報照会 265件) ・高齢者見守りチェックシートの配布(5,000枚作成) ・高齢者見守り推進事業者の登録(48社)	高齢福祉課						

					(1)					(2)				
					指標名	概要	目標	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度	令和4年度
基本目標3 安心して生活できる地域を支えます	6	指導監査(検査)を受けた福祉サービス等事業所数	福祉サービスの質の確保状況を計る指標	↑	<p>実地指導 104事業所</p> <p>集団指導 1,496事業所</p>	<p>社会福祉法人 指導監査:8 集団指導:36</p> <p>介護・障害 事業所 実地指導:113 集団指導:1,369</p>	<p>社会福祉法人 指導監査:8 集団指導:16</p> <p>介護・障害 事業所 実地指導:131 集団指導:1,071</p>	<p>社会福祉法人 指導監査:4 集団指導:33</p> <p>介護・障害 事業所 実地指導:106 集団指導:187</p>	<p>社会福祉法人 指導監査:5 集団指導:35</p> <p>介護・障害 事業所 実地指導:115 集団指導:507</p>	<p>社会福祉法人 指導監査:8 集団指導:35</p> <p>介護・障害 事業所 実地指導:153 集団指導:388</p>	<p>社会福祉法人 指導監査:5 集団指導:34</p> <p>介護・障害 事業所 実地指導:149 集団指導:427</p>	<p>社会福祉法人 ・福祉サービス事業者等の 指導監査(検査)</p> <p>社会福祉法人の指導監査を実施し、 適正な事業運営、公益的取組みを 促進するための支援を行います。 福祉サービス事業者等には、 サービスの質の確保及び 利用者処遇の向上を図るための 支援を行います</p>	<p>・社会福祉法人に対する指導監査(5法人)のほか、 定款変更認可(6法人)、 財務諸表等電子開示システムの 確認を実施。</p> <p>・制度周知等のための社会福祉法人 指導連絡会 (集団指導2回(集合形式)、34法人) を開催。</p> <p>・介護サービス事業所(86事業所)、 障害福祉サービス事業所(63事業所)に 対する指導検査の実施 (サービスの質の向上、給付の適正化を 目的として事業所において関係書類を 確認した上でヒアリング等を行い、 基準の適合状況等について確認)</p> <p>・介護・障害サービス事業所に対する 集団指導はYou Tube及びeラーニングシ ステムによる動画配信(427事業所)を実 施。</p>	福祉管理課
					<p>【実地検査】 ①私立認可 保育所:15 (20.8%) ②小規模 保育所:13 (52.0%) ③定期利用 保育所:3 (75.0%)</p> <p>【集団指導】 ①私立認可 保育所:62 (86.1%) ②小規模 保育所・ 事業所内 保育所:25 (92.6%) ③定期利用 保育所:4 (100%)</p>	<p>【実地検査】 ①私立認可 保育所:38 (39.2%) ②小規模 保育所:26 (100%) ③事業所内 保育所:3 (100%) ④定期利用 保育所:4 (100%)</p> <p>【集団指導】 ①私立認可 保育所:85 (88.5%) ②小規模 保育所・ 事業所内 保育所:27 (93.1%)</p>	<p>【実地検査】 ①私立認可 保育所:58 (47.5%) ②小規模 保育所:25 (100%) ③事業所内 保育所:3 (100%) ④定期利用 保育所:4 (100%)</p> <p>【集団指導】 ①私立認可 保育所:113 (92.6%) ②小規模 保育所・ 事業所内 保育所:28 (100%)</p>	<p>【実地検査】 ①私立認可 保育所:27 (19.6%) ②小規模 保育所:11 (44%) ③事業所内 保育所:0 (0%) ④定期利用 保育所:1 (33.3%)</p> <p>【集団指導】 Youtubeでの オンライン配 信。 アクセス数 ①私立認可 保育所:973 ②小規模・ 事業所内 保育所:215 集合形式での 開催。 ③認証保育所 31(77.5%) ④認可外 保育施設15 (53.5%)</p>	<p>【実地検査】 ①私立認可 保育所:76 (49.0%) ②小規模 保育所:25 (100%) ③事業所内 保育所:3 (100%) ④定期利用 保育所:3 (100%) ⑤認証保育所 13(35.1%) ⑥認可外 保育施設:8 (28.6%)</p> <p>【集団指導】 Youtubeでの オンライン配 信。 対象: ①私立認可 保育所 ②小規模・ 事業所内 保育所 ③認証保育所 ④認可外 保育施設 また、①につい ては、区立保 育園にも周知 した。</p>	<p>【実地検査】 ①私立認可 保育所:79 (51.0%) ②小規模 保育所:25 (100%) ③事業所内 保育所:3 (100%) ④定期利用 保育所:3 (100%) ⑤認証保育所 12(33.3%) ⑥認可外 保育施設:3 (15.8%)</p> <p>【集団指導】 集合形式及び Youtubeでの オンライン配 信の 併用。 対象: ①私立認可 保育所101(65.2%) ②小規模・ 事業所内 保育所10(35.7%) ③認証保育所 17(47.2%) ④認可外 保育施設・定期利 用保育所4(18.1%) ①のオンライン配 信は、区立保 育園にも周知 した。</p>	<p>・令和5年度については、新型コロナ ウイルス感染症対策に引き続き留 意しつつ年間計画に沿った検査を実施 した。</p> <p>・毎年度全件検査を実施しうる検査方法 の検討のため、1日2件の検査を試行実 施した。</p> <p>・集団指導講習会については、集合形式 開催による効果的な情報伝達と、感染症 予防に配慮しより多くの関係者に講習内 容を広める観点から、オンライン配信を 継続して実施した。</p> <p>・会計一括方式の検査など、事業者負担 を減らしつつ、効率的に検査を実施でき る手法を継続して試行した。</p>			保育サービス課

		指標名	概要	目標						(1)	(2)		主な所管課	
					平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(直近値) 令和5年度	目標達成に向けて取り組んだ事業実績(令和5年度)		
基本目標3	7	ユニバーサルデザインの考え方を理解している人の割合	「社会的包摂」の考え方の浸透度を計る指標	↑	18.60%	17.40%	16.90%	22.20%	22.00%	19.60%	18.80%	地域におけるユニバーサルデザイン実践講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域におけるユニバーサルデザイン実践講座 民生委員児童委員を対象に実施</li> <li>・ユニバーサルデザイン普及啓発冊子「知ることからはじまるユニバーサルデザインまちづくり 心のバリアフリーハンドブック」を区立小中学校に配付（9,994部）</li> <li>・区内小中学校を対象とした障がい理解のための総合学習支援</li> <li>身体障がい理解 28校（小学校21校、中学校7校）</li> <li>知的障がい理解 19校（小学校15校、中学校4校）</li> <li>・区報11月21日号1面にて、合理的配慮などの障がい理解の普及と併せて心のバリアフリーハンドブックを紹介</li> <li>・おおたUDライフ(データ版)を2回作成。HPで公開</li> </ul>	福祉管理課

		指標名	概要	目標	(1)					(2)			主な所管課	
					平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(直近値) 令和5年度	目標達成に向けて取り組んだ事業実績(令和5年度)		
成年後見 制度 利用促進 基本計画	8	成年後見制度の 利用者数	成年後見制度の 利用状況を示す 指標	↑	1,176人	1,195人	1,220人	1,261人	1,314人	1,292人	1,293人	区長申立ての実施 成年後見制度を利用する必要性が高いものの、単身や親族関係が疎遠等の事情により手続きを進められない場合、家庭裁判所に後見開始の審判等を区長が申し立てています	・区長が申立人となり家庭裁判所に後見等開始の審判申立てを実施(47件)	福祉管理課
												後見報酬の助成 低所得等の事情があり、後見報酬を負担することが難しい方に助成しています	・成年後見人等への報酬を負担することが困難な低所得者等に対して後見報酬助成を実施(69件)	
	9	成年後見制度の 認知度	権利擁護のための 制度の浸透度を 計る指標	↑	30.10%	32.60%	内容まで 知っている 30.1% 聞いたこと はある 45.0%	— ※3	内容まで 知っている 38.3% 聞いたこと はある 35.8%	内容まで 知っている 40.5% 聞いたことは ある 35.5%	内容まで 知っている 36.8% 聞いたことはあ る 40.7%	成年後見制度の周知啓発 社会福祉協議会 おた成年後見センターと連携して、 成年後見制度等の 周知・広報活動や相談対応を 実施しています	<ul style="list-style-type: none"> <li>●制度周知と利用促進の取り組み</li> <li>・制度周知と利用促進のために、区窓口や福祉関係機関等の窓口にて、成年後見制度のパンフレット等を配付したほか、区ホームページをブラッシュアップした。</li> <li>・社協だよりに成年後見制度について特集し、事例等を紹介するなど区民への周知と理解啓発を行った。</li> <li>・成年後見制度に関する講演会や相談会等を開催した。</li> <li>○成年後見相談事業 4,088件                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①成年後見制度(法定後見) 3,895件</li> <li>②成年後見制度(任意後見) 193件</li> </ul> </li> <li>○公証役場との共催講演会 参加人数 46名、個別相談 8組</li> <li>○成年後見相談会講演会(司法書士会等共催) 2回 相談者 延べ74組</li> <li>●成年後見制度等利用促進協議会</li> <li>・成年後見制度等権利擁護のための地域連携ネットワークを担う組織として、学識経験者、専門職、医療、地域団体や福祉関係者など各分野の委員17人で構成した成年後見制度等利用促進協議会を開催(2回、8/30、1/18)。</li> <li>・大田区成年後見制度等利用促進基本計画(第二期)策定に伴い、ご意見をいただいた。</li> <li>●権利擁護支援検討会議</li> <li>・専門的知見と法的根拠に基づいた助言を踏まえ、支援が必要な方の意思決定支援や身上保護を重視した支援方針を検討する権利擁護支援検討会議を開催(11回:案件11件)</li> </ul>	福祉管理課

※1 令和2年度区の施策検証等に向けた大田区民意識調査による、「あなたが参加してみたい地域活動を全て選択してください」という質問結果から「地域の活動には参加したくない」、「地域の活動には参加できない」、「無回答」を除いた割合。及び主な回答内訳。  
 ※2 令和2年度区の施策検証等に向けた大田区民意識調査による、「あなたが近所の方から次のことを頼まれた場合、手助けできると思うことを教えてください」という質問結果の主な回答内訳。  
 ※3 令和2年度区の施策検証等に向けた大田区民意識調査による、成年後見制度の認知度をはかる設問がなかったため、令和2年度の指標は空欄とする。  
 ※4 令和3年度区の施策検証等に向けた大田区民意識調査による、「あなたが近所の方から次のことを頼まれた場合、手助けできると思うことを教えてください」という設問結果の主な回答内訳。  
 ※5 令和4年度区の施策検証等に向けた大田区民意識調査による、「あなたが近所の方への手助けとして、できると思うことを教えてください。(いくつでも)」という設問結果の主な回答内訳。  
 ※6 令和5年度区の施策検証等に向けた大田区民意識調査による、「あなたが近所の方への手助けとして、できると思うことを教えてください。(いくつでも)」という設問結果の主な回答内訳。  
 ※7 令和5年度のみ、大田区政に関する世論調査による、「あなたは、現在住んでいるまちで何らかの地域活動に参加したいと思いませんか。」という設問結果のうち「現在している・ぜひ参加したい・きっかけや条件が整えば参加してみたい」と回答した割合としている。